

香川県報



号外

平成15年

5月20日(火曜日)

目次

（印）が 県法規集掲載事項

教育委員会公告

○平成十六年度香川県公立学校教員採用選考試験の実施

教育委員会公告

●香川県教育委員会公告第2号

平成16年度香川県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成15年5月20日

香川県教育委員会

1 試験の目的

この試験は、平成16年度の香川県公立学校教員の採用に当たつての選考資料を得るために実施するものである。

2 試験を実施する校種・種別及び教科・科目等

校種	種別	教科・科目等	採用予定数
市町立学校	小学校	「小」*	100名程度
	中学校	「中」*	
市町立学校 県立学校	全校種	「養教」	7名程度
	高等学校 (特殊教育諸学校) (高等部を含む。)	「高」	
県立学校	特殊教育諸学校 (高等部・中学部)	「特殊」	30名程度
		「養護」	
	「特小」	小学部	
	「特中」	中学部	
	「特自立」	自立活動	中学校に同じ

* 「小」と「中」に限って併願することができる。

** 理科(物理・化学)については、高等学校において物理及び化学の両科目を担当できる者を募集する。

3 出願資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者であつて、次の(1)及び(2)の選考区分ごとに掲げる条件のいずれにも該当するものであること。

なお、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師としての任用となる。

(1) 一般選考

ア 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)により授与される各相当の普通免許状を有する者又は平成16年3月31日までに当該普通免許状を取得見込みの者

・ 「特小」又は「特中」に出願できる者は、盲学校、聾学校又は養護学校の普通免許状のほか、盲学校、聾学校又は養護学校の各部に相当する学校の普通免許状を有する者(取得見込みの者を含む。)でなければならぬ。

・ 「高」の電気・情報、工業化学に出願できる者は、高等学校の教員の工業についての普通免許状を有する者(取得見込みの者を含む。)でなければならぬ。

・ 「特自立」に出願できる者は、盲学校、聾学校又は養護学校の養護訓練教諭免許状を有する者又は自立活動教諭免許状を有する者(取得見込みの者を含む。)でなければならぬ。

イ 昭和44年4月2日以降に生まれた者

(2) 特別選考

ア 次の①～④のいずれか一つに該当する者

① 中学校、高等学校及び特殊教育諸学校の志願者のうち民間企業等(教育の事業を除く。)において通算5年以上の勤務経験を有する者で、その勤務経験により、出願する教科・科目に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められ、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

② 過去において本県又は他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭又は養護教諭の職にあつた者

③ 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭又は養護教諭の職にある者
 ④ 現に本県立学校において10年以上実習助手（臨時又は非常勤の者を除く。）の職にある者

イ 教育職員免許法に規定する各相当の普通免許状を有する者又は平成16年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者。ただし、アのうち①に該当する者にあつては、教育職員免許法の規定による特別免許状の授与資格を有する場合に限り、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できるものとする。

ウ 昭和29年4月2日以降に生まれた者

4 選考試験

(1) 第1次選考試験

内 容	対	象	期 日	試 験 場
	一般選考志願者	特別選考志願者		
総合教養 (教職教養を含む)	○	△	平成15年7月22日(火) 及び7月23日(水)	県立高松高校 〔小〕、〔中〕又は 〔養教〕志願者
専門教養 (補綴科に在籍者)	○*	○*	受付 8時 ~ 8時20分 試験 8時30分~17時	県立高松商業高校 〔高〕又は〔特殊〕 志願者。ただし、 〔特小〕志願者 は、23日(水)は高 松高校
特殊教育に関する専門教養	○	○	ただし、23日(水)は「小」、 「特小」志願者のみ。 (併願者を含む。)	
適 性 検 査	○	○		
実 技 試 験	該 当 者	同 左		
面接試験 (集団面接)	○	○	平成15年7月24日(木) ~7月26日(土) のうちの指定された日時	高松市立紫雲中学校

* 英語志願者のうち、実用英語技能検定(財)日本英語検定協会)1級合格者又はTOEFL(国際教育交換協議会)580点以上(CBT 237点以上)、TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会)850点以上のいずれかの取得者については専門教養(英語)を免除する。(出願後の資格取得については認めない。)

** 併願者の試験場は、特に指示されない限り、第1志望種別の試験場である。

(2) 第2次選考試験(第1次選考試験合格者)

内 容	対	象	期 日	試 験 場
	一般選考志願者	特別選考志願者		
適 性 検 査	○	○	平成15年8月26日(火) 受付 9時 ~ 9時20分 試験 9時30分~11時50分	高松市立紫雲中学校
作 文	○	○		
模擬授業*	○	○	平成15年8月27日(水) ~8月29日(金)	香川県教育センター 〔小〕〔中〕〔養教〕志願者 高松市錦町会館 〔高〕〔特殊〕志願者
面接試験** (個人面接)	○	○	のうちの指定された日時	

* 学級経営・教科等に関する模擬授業を行う。
 ** 面接試験については、個人面接を2回行う。

1回目の面接は、模擬授業に引き続いて行う。

〔中〕、「高」又は「特中」の英語志願者には、「英語による面接」を併せて実施する。

*** 「高」又は「特中」の英語志願者に対する「英語による面接」は、香川県教育センターで実施する。

(3) 総合教養

社会人として身につけておくべき一般的知識・教養及び日本と国際社会との関わりや資源・環境問題など地球的視野に立って行動していくための基本的な知識・教養・資質並びに教職教養についての基本的な知識を問う。

(4) 専門教養・実技試験

種 別	専門教養*の内容	実 技 試 験	
		対 象	内 容
〔小〕及び〔特小〕	国語、社会、数学、理科の4教科	全 員	音楽、図画工作及び体育(水泳を含む。)
〔中〕及び〔特中〕	志願した教科・科目等に関するもの	音楽、美術、保健体育 家 庭	それぞれの専門教科・科目の実技 簡単な調理及び洋裁部分縫い

「養教」	養護に関するもの		
「高」	志願した教科・科目等に 関するもの	保健体育、 音楽	それぞれの専門教科・科目の 実技
「特自立」	自立活動に関するもの		

* 「特殊」志願者には、「特殊教育に関する専門教養」の試験を併せて実施する。

5 準備物

別に定める。

6 出願手続、提出先及び受付期間

(1) 提出書類等

ア 教員採用願書、受験票・整理票、結果通知書（1次用）

これらはすべて香川県教育委員会所定の用紙を使用する。なお、結果通知書（1次用）には「（小・中・養教）用」と「（高・特殊）用」の別があるので、志望種別により、いずれか一方のみを切り取って提出すること。

イ **最終学校卒業（見込）証明書、最終学校成績証明書**（厳封されたものに限る。大学院等の卒業者又は在籍者にあつては、学部の成績証明書を添付すること。）、**教員免許状の写し又は取得見込証明書**（特別選考の①に該当する者で、教育職員免許法第5条第3項に規定する教育職員検定の基礎資格を備えているものにあつては不要とする。）、**封筒2通**（受験票及び1次結果通知書の郵送用として、定形封筒＜12cm×23.5cm＞に90円切手を貼り、志願者のあて先及び郵便番号を明記したもの）
ウ 英語志願者のうち、実用英語技能検定（御日本英語検定協会）1級合格者又はTOEFL（国際教育交換協議会）580点（CBT 237点）以上、TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）850点以上の取得者は、実施団体の発行する資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の写しを出願時に提出すること。ただし、写しの提出者は、**第1次選考試験の初日に原本を必ず持参すること。**

エ 特別選考の①に該当する者は、**出願教科・科目に関連する勤務先の所属長等による推薦書及び出願する教科・科目に関連した勤務経験についての内容を含む2,000字以内の自己アピールの作文**（A4判の用紙を使用すること。）を出願時に提出す

ること。

オ 特別選考の②に該当する者で、他の都道府県・指定都市の教諭又は養護教諭の職にあつたものについては、当該教育委員会の発行する履歴証明書を提出すること。

カ 特に秀でた研究実績、記録、受賞歴、特技等（国際的又は全国的なものに限る。）がある者は、その**具体的内容を証明できる書類**を出願時に提出することができる。

また、これまでに高等学校や大学、社会において顕著な活動歴がある者又は民間企業等における豊かな勤務経験がある者は、その**具体的内容を含めて記載した1,200字以内の自己アピールの作文**を出願時に提出することができる。

キ 公立の学校又は機関（県庁、各種出先機関等）若しくは香川県内の私立学校に在職する者が出願する場合は、当該校長又は所属長の**受験承認書**（臨時の職にある者は不要とする。）

ク 身体に障害がある者の受験に当たっては、その障害の内容や程度に応じて、受験教室等について配慮するほか、試験内容の一部を免除することがあるので、事前に相談すること。

提出書類は、自書すること。提出書類が不備なときは、受け付けないので、十分注意すること。（いったん提出した書類は、返還しない。）

(2) 提出書類の請求及び提出先

ア 「小」、「中」又は「養教」志願者の場合

〒760-8582 高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎

香川県教育委員会事務局義務教育課長 あて

イ 「高」又は「特殊」志願者の場合

〒760-8582 高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎

香川県教育委員会事務局高校教育課長 あて

提出書類（実施要項）を郵便等により請求する場合は、「教員採用選考試験実施要項請求」と朱書した封筒に、返信用封筒（A4判の書類が入る大きさの封筒（角形2号）に140円切手を貼り、あて先を明記したもの）を同封のうえ、上記のあて先まで請求すること。

(3) 受付期間

平成15年5月30日(金)から平成15年6月13日(金)まで 持参の場合の受付は最
終日17:00まで ただし土、日曜は除く

送付(書留郵便等その他これに準ずる方法が望ましい。)の場合は、平成15年6月13
日(金)までの消印(それに準ずるものを含む。)のあるもの限り受け付ける。送付
する封筒の左下隅には、「小志願」、「中志願」、「高志願」、「特殊志願」、「養教志
願」の別を必ず朱書すること。

なお、受験票は、7月上旬に発送する。

7 選考結果の通知

(1) 第1次選考試験の合否については、平成15年8月上旬に受験者全員に通知すると
ともに、合格者の校種・種別及び受験番号を県庁東館玄関前掲示板に掲示する予定であ
る。

(2) 第2次選考試験の合否については、平成15年9月中旬に第2次選考試験の受験者全
員に通知するとともに、合格者の校種・種別及び受験番号を県庁東館玄関前掲示板に
掲示する予定である。

(3) 第1次選考試験及び第2次選考試験のそれぞれについて、希望する者のうち不合格
者に対して、結果通知書により選考結果の総合ランクに関する情報提供を行う。希望
する者は、教員採用願書及び結果通知書(1次用)の「情報提供希望」欄の「有」を
○で囲むこと(希望しない者は、「無」を○で囲むこと)。

なお、不合格者を対象とする選考結果の総合ランクは、第1次選考試験及び第2次
選考試験のそれぞれについて、総合成績を合格者と比較した場合のランク(上位から
順にA、B、Cの3区分)とする。

また、上記の第1次選考試験不合格者及び第2次選考試験不合格者を対象とする選
考結果の総合ランクについては、香川県個人情報保護条例(平成11年香川県条例第1
号)第20条第1項の規定に基づき、口頭により開示請求をすることができる。

問い合わせ先

香川県教育委員会事務局 義務教育課 087-832-3743(直通)、087-831-1111 内線5243
高校教育課 087-832-3751(直通)、087-831-1111 内線5267

ホームページアドレス

<http://www.pref.kagawa.jp/kenkyoui/information/kyouinsaiyousiken>